

研究テーマ： 三原市における効果的な多職種協働の地域ネットワークに関する研究 ー地域に根ざした三原市モデルの構築に向けてー	
研究代表者： 保健福祉学部 人間福祉学科 准教授 田中 聡子	連絡先： satoko-tanaka@pu-hiroshima.ac.jp
共同研究者： 三原市西部地域包括支援センター センター長 若林 裕旨 NPO 法人地域の絆 代表理事 中島 康晴 三原赤十字病院 医療社会事業部・地域医療連携課 柳迫 三寛 三原市 市中央地域包括支援センター センター長 阪井 美鈴 社会福祉法人泰清会 サンライズ大池 施設長 今春 省三	
<p><b>【研究概要】</b></p> <p>三原市では、2005年の三原市、本郷町、大和町、久井町が合併後、5つの地域包括支援センターが設置されている。各エリアにおいて効果的な医療・福祉サービスが展開されるには、情報、課題の共有、地域資源の活用等が必要である。本研究は、三原市における効果的な多職種協働の地域ネットワークのあり方を検討することである。平成 23 年度は三原市における相談援助を行う専門職において連携・協働についての実態把握を行った。結果、専門職が最も連携・協働が必要と考え、強化を図りたいのは医療分野であった。</p>	

**【研究の背景】**

2000年に介護保健法が施行され、高齢分野の福祉サービスは措置制度から誰もがニーズに合わせて適切なサービスを選択、決定、利用できる契約制度が導入された。1) 個人の自立を基本とし、その選択を尊重すること、2) 質の高い福祉サービスの拡充、3) 地域での生活を総合的に支援するための地域福祉の充実の3つを基本理念として、今まで行政の高齢福祉担当が行っていた相談業務においても、居宅介護支援事業所をはじめとする民間機関が利用者からの直接の相談業務を受けるようになり、社会福祉法人、医療法人の他、NPO法人や企業など福祉サービスの提供主体も多様化した。ケアマネージャーをはじめとするサービス提供者は、効果的なマネジメントによって利用者の生活の質の向上や自立支援を行い、利用者の在宅生活を推進することが求められている。障がいのある状態や要介護状態になっても、できるだけ住み慣れた地域で生活するための支援を展開していくには、福祉サービスを担う各専門職や機関、行政がそれぞれの役割を果たすとともに、利用者を中心にした協働・連携を図っていくことが必要となった。しかし、実際には、専門職間の非干渉と連携不足によって情報の伝達不足や専門職間の認識不足、情報不足等があり、結果として地域にある社会資源の非活用な状況やサービスの不連続性が起こっている。こうした状況は、利用者への不利益をもたらすと同時に、地域全体の福祉の質を向上することを阻害していることになると考えられる。

2005年の改正介護保険制度によって、地域包括支援センターが創設された。介護予防マネジメント事業の他に総合相談事業や権利擁護事業、地域のケアマネージャーへの支援、地域ネットワークづくりなどが包括支援事業として義務付けられた。三原市においては、2005年の合併後、5つの地域包括支援センターが設置されている。いずれも広範な地域を担当しているため、各エリア内での情報の共有、課題の共有、地域資源の活用において多職種協働・連携が図られるための医療・福祉の連携が必要であると考え。地域包括ケアとは「医療や介護のみならず、福祉サービスを含めて様々な生活支援サービスが日常生活の場（日常生活圏域）で用意されていることが必要であり、同時にそれがバラバラに提供されるのではなく、包括的・継続的に提供できるような地域での体制」（2010年9月厚生労働省）である。地域包括ケアの実現には、医療と福祉の連携が前提であり、そのためには、地域のネットワークづくりが重要であると考え。

**【研究の目的】**

本研究の目的は、三原市における効果的な多職種協働の地域ネットワークのあり方を検討する

ことである。研究課題として以下の2点を挙げる。第1点は、三原市内の医療・福祉の分野における相談援助業務において利用者を中心とした専門職による連携・協働のシステムを構築することである。第2点目には、三原市の地域特性、社会資源を踏まえて、自治会やボランティアグループ、当事者団体等を含めた住民の力を引き出しながらできるだけ社会生活が維持できることを支援するための地域包括ケアの仕組みを示すことである。

#### 【研究方法】

本研究は、三原市において主に高齢者領域で相談業務を行う専門職によって三原地域ネットワーク研究会を組織化し、遂行している。毎月1回の研究会と年4回の情報交換会を開催している。情報交換会は研究会のメンバーだけでなく、広く三原市内の保健、医療、福祉の専門職に呼び掛け、毎回80名以上が参加し、グループワークや先進事例の紹介、研修等を行っている。

2011年度は三原市における多職種協働・連携の実態把握を目的に以下の2つの調査を行った。

##### ① 福祉の専門職を対象にした協働・連携の意識調査

三原市地域ネットワーク研究会と小規模多機能居宅介護連絡協議会、介護支援専門協議会等の職能団体の呼び掛けによって開催された研修の参加者に質問紙調査とブレインストーミングを行った。

##### ② ケアマネージャーに対する保健・医療・福祉の協働・連携の実態調査

三原市に居宅介護支援事業所及び地域包括支援センターに所属するケアマネージャーに利用者支援における保健・医療・福祉領域との連携について質問紙調査を行った。

#### 倫理的配慮

本研究においては、「個人情報の保護に関する法律」、厚生労働省「福祉関係事業者における個人情報の適切な取り扱いのためのガイドライン」、「県立広島大学の研究者の行動規範」を遵守している。事前に調査の内容、目的等を示し、研究調査目的以外にはデータを利用しないこと、個人が特定されないように名前、地名等は全て記号化するというを文章で説明し、同意を得た場合に限り行う。調査対象者や調査機関から、調査協力の中止、意義、指摘等があった場合は、速やかに受け入れ、適切な対応、処置をとることとする。調査結果については、分析ができた時点で、研究チーム、関係機関、施設職員などと個人情報やプライバシー保護について再度検討をし、個人が特定されないような記載であるか等を確認する。

#### 【結果と考察】

①福祉の専門職を対象にした協働、連携のアンケート調査からは以下の三点の課題が明らかになった。第一点は職種間の協働や連携は必要と認識しているものの実際は大変だと感じている点である。第二点は、利用者の在宅生活を支えるため保健、福祉分野の専門職が最も連携が必要であると考え、強化をはかりたいと思っているのは医療との連携である。しかしながら医療機関とは連携しづらいと感じていることである。第三点は連携の阻害要因は他分野との関係だけでなく、職種間、職場内の組織上の問題や業務時間、仕事の量にも関係する点である。

②三原市のケアマネージャーに対するアンケート調査における課題として以下の3点があげられる。第一点はかかりつけ医との連携において、形式的な情報交換にとどまっている点である。医療との連携は概ねできていると回答していても、連携の方法は電話やファックス、診療情報提供書等の書類を通じて行っている場合が多い。また、医療分野との直接的な情報交換をしないで、利用者や家族を通じて、医療の情報を得ているケースも多くみられる。第二点として、サービス担当者会議での情報提供の形骸化である。サービス担当者会議にかかりつけ医の専門的アドバイスを受けたケアプランの作成が示されている。しかし、実際にはかかりつけ医に参加要請をしない割合が50%になっている。この点は、要因を検討することが次年度以降の課題であろう。第三点として、利用者の入退院時の状況把握の方法は、病院の要請を受けてカンファレンスに参加することが主である点である。積極的働きかけ、情報交換をしているかどうかに課題が残る。第二点の課題とも重なるが、状況把握の方法が、利用者や家族を通じて把握している割合が高い。正確な状況把握や在宅生活における適切なサービス提供と言う点で今後の課題であろう。